

令和7年12月12日

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格以上で最高の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	引場	渡所	引取期限	契約期間	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	廃弾屑	陸上自衛隊久居駐屯地		令和8年2月27日 (代金納付後5日以内)	R8.2.27	R7.12.12	R7.12.22 09:00	7.12.22 10:00		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

住所 〒514-1118  
三重県津市久居新町975  
契約機関名 (担当) 第337会計隊 (坂本)  
電話番号 (内線) 059-255-3133 (内429)  
FAX 059-255-3290

# 見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

## 見積金額 ¥

(消費税及び地方税を含まない。)

番号	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	廃弾屑	仕様書のとおり	kg	5,771	-	
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
引 渡 場 所		陸上自衛隊久居駐屯地*	引 取 期 限		令和8年2月27日 (代金納付後5日以内)*	
契約保証金		(免除)	見積年月日		7.12.22 10:00	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（個人の場合）、当団体（団体の場合）は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地  
第337会計隊長 藤 田 亮 殿

令和 年 月 日

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名

(注) 押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。  
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号 ( ) 担当者氏名 及び連絡先 ( )

# 市場価格調査書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

こちらは市場価格調査書になります。貴社の見積最高価ではなく、一般的な市場価格に送料・諸雑費等を含めた金額をご記入の上、下記期日までにFAX又はメールによりご提出をよろしく申し上げます。

市場価格調査書提出期限：令和7年12月19日（金）  
送付先（会計隊FAX番号）：059-255-3290（直通）

見積金額¥ (消費税及び地方税を含まない。)

番号	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	廃弾屑	仕様書のとおり	kg	5,771		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
引渡場所		陸上自衛隊久居駐屯地	引取期限		令和8年2月27日 (代金納付後5日以内)	
契約保証金		(免除)	見積年月日		7.12.22 10:00	

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地  
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住所  
会社名  
代表者名

(注) 押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。  
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者と同じ」と記入してください。

代表番号 ( ) 担当者氏名及び連絡先 ( )

# 仕様書

件名	廃弾屑売払	部隊名	久居駐屯地業務隊
<p>1 総則</p> <p>本仕様書は、久居駐屯地において発生した需品器材等の売払について必要な事項を規定する。</p> <p>処理については、商慣習の良識に従い実施しなければならない。</p>			
<p>2 売払物品</p> <p>廃弾屑 5,771KG(鉄、鉛混在)</p>			
<p>3 売払い時期等</p> <p>令和8年2月27日(金)までの勤めて早い時期の平日1日(0815～1700)とする。</p> <p>調整先:久居駐屯地業務隊管理科 川森事務官(059-255-3133内線319)</p>			
<p>4 一般事項</p> <p>(1) 売払い物品の移動・搬出・積載にかかわるすべての作業は、請負者の負担において実施するものとする。</p> <p>(2) 仕様書及び作業中疑義が生じた場合は、監督官と協議する事とする。</p> <p>(3) 仕様書に記載なき事項で、作業が必要な事項及び監督官が軽微な事項を指示した場合は、請負者の負担において実施するものとする。</p> <p>(4) 引渡後は、速やかに処分する。</p>			
<p>4 場所</p> <p>津市一志町小山 陸上自衛隊久居射撃場</p>			
<p>5 検査</p> <p>受領書の提出をもって検査合格とする。</p>			